

情報 オアシス

区役所関連施設

市コールセンター ☎222-4894

- 中央区役所 ☎231-2400(南3西11)
- 中央保健センター ☎511-7221(南3西11)
- 中央区土木センター ☎614-5800(北12西23)
- 中央区民センター ☎271-1100(南2西10)
- 旭山公園通地区センター ☎520-1700(南9西18)

- 大通公園まちづくりセンター ☎251-6353(北1西9)
- 東北まちづくりセンター ☎251-8119(北2東2)
- 苗穂まちづくりセンター ☎261-3669(北1東10)
- 東まちづくりセンター ☎241-1696(南2東6)
- 豊水まちづくりセンター ☎521-0204(南8西2)
- 西創成まちづくりセンター ☎521-2384(南5西7)
- 曙まちづくりセンター ☎511-0116(南11西10)
- 山鼻まちづくりセンター ☎511-6371(南23西10)
- 幌西まちづくりセンター ☎561-3256(南11西14)
- 西まちづくりセンター ☎561-7124(南6西13)
- 南円山まちづくりセンター ☎561-2472(南9西21)
- 円山まちづくりセンター ☎611-3367(北1西23)
- 桑園まちづくりセンター ☎621-3405(北7西15)
- 宮の森まちづくりセンター ☎644-8760(宮の森2-11)

国民健康保険料の減免と夜間延長について

3月末は平成22年度国民健康保険料第10期分の納期限です。納め忘れのないようお願いします。

なお、平成22年中の収入が、失業などにより前年と比べて大幅に減少し、保険料の納付が困難になった方は、申請により保険料が減免になる場合があります。3月31日(木)までに平成22年中の世帯全員の収入を証明する書類(確定申告書控・源泉徴収票・給与明細など)を持参の上、ご相談ください。

また、保険料を納付できない特別な事情(証明書類必要)があり、平日の午後5時15分までに区役所へお越しにならない方に対して、夜間延長を行いますのでご利用ください。

▼夜間延長 3月28日(月)、29日(火)の午後8時まで。
※夜間延長は、庁舎南側玄関からお入りください。

▼夜間延長 3月28日(月)、29日(火)の午後8時まで。
※夜間延長は、庁舎南側玄関からお入りください。

市税の夜間・休日納付相談について

市税を納付できない事情があり、平日の午後5時15分までに市税事務所へお越しにならない方に対して、夜間・休日相談を行いますのでご利用ください。

- ▼夜間相談 3月7日(月)～11日(金)の午後8時まで。
- ▼休日相談 3月12日(土)、13日(日)の午前9時～午後4時。
- (詳細) 中央区税事務所納税課 (北2東4 サッポロファクトリー2条館4階) ☎(21) 3913

区役所からののお知らせ

住所変更などの届け出窓口の時間延長について
3月下旬～4月上旬は窓口が混雑するため、住所変更などの受付時間を延長します(市税の証明発行窓口、各まちづくりセンターは通常通り)。

▽延長日時 3月28日(月)～4月1日(金)、4日(月)の午前8時45分～午後7時。
▽対象業務 転入届や転出届、住民票などの発行、印鑑登録、婚姻届など戸籍の届出。

区役所で行けない市税の証明について
区役所税務部門の市税事務所移転に伴い、固定資産評価証明など一部の証明は区役所で発行することができませんので、ご注意ください。

(詳細) 戸籍住民課 ☎(231) 2400

【中央区選挙管理委員会からのお知らせ】

期日前・不在者投票所の変更について

区役所分庁舎(南3西11・中央保健センター内)5階に設けていた期日前・不在者投票所を、次の選挙から「区役所分庁舎6階」に変更します。

なお、上記の場所で投票できるのは、知事については3月25日(金)から、市長については3月28日(月)から、道議・市議については4月2日(土)からです。

投票所の変更について

下表の住所で選挙人名簿に登録されている方は、4月10日(日)に行われる統一地方選挙では、投票所が「北海道森林管理局」から「北海道札幌西高等学校」に変わります。

該当する住所	従来の投票所	新しい投票所
宮の森1条7丁目～10丁目	北海道森林管理局 (宮の森3-7)	北海道札幌西高等学校 (宮の森4-8)
宮の森2条7丁目～10丁目		
宮の森3条7丁目～10丁目		
宮の森4条7丁目～10丁目		



(詳細) 中央区選挙管理委員会事務局(総務企画課選挙係) ☎231-2400